

平成 20 年度

農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査

農林水産省の役割に対する期待と評価に関する 意識・意向調査結果

この調査は、平成 20 年 10 月下旬に、農林水産情報交流ネットワーク事業の全モニター 8,000 名（消費者モニター 1,500 名、農業者モニター 2,500 名、林業者モニター 500 名、漁業者モニター 1,000 名、流通加工業者モニター 2,500 名）に対して実施し、消費者モニター 1,258 名、農業者モニター 1,926 名、林業者モニター 377 名、漁業者モニター 686 名、流通加工業者モニター 1,861 名の計 6,108 名から回答を得た結果である。

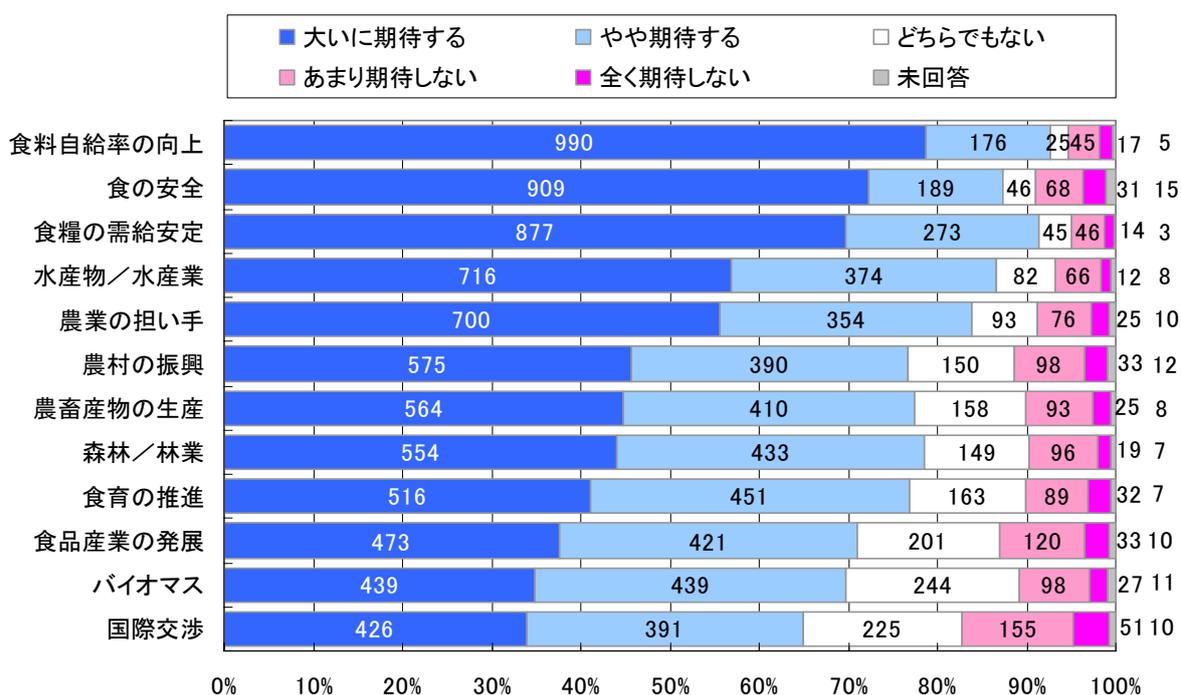
【調査結果の概要】

1 消費者モニター（回答者数 1,258 名）

（1）農林水産省の果たす役割に対する期待度

農林水産省の果たす役割については、いずれの政策課題も高い期待度が示されており、特に、消費者モニターが「期待する」とした政策課題とその回答率は、「食料自給率の向上」が 93%、「食糧の需給安定」が 92%、「食の安全」が 88%、「水産物／水産業」が 87%であった。

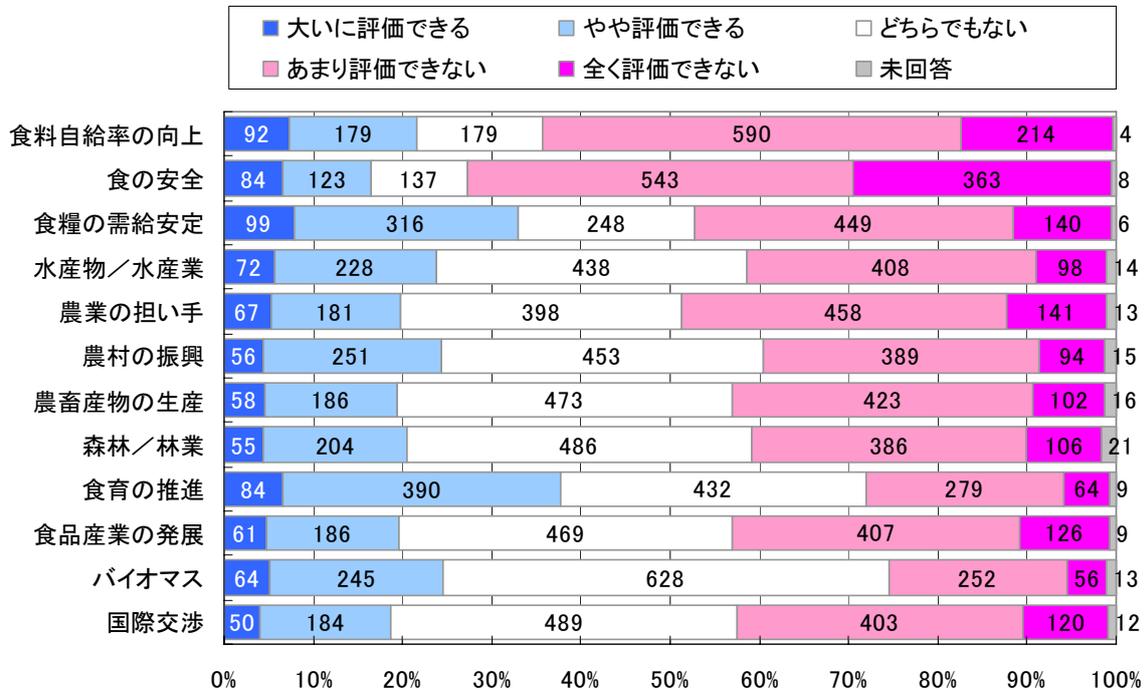
図 1 農林水産省の果たす役割に対する期待度



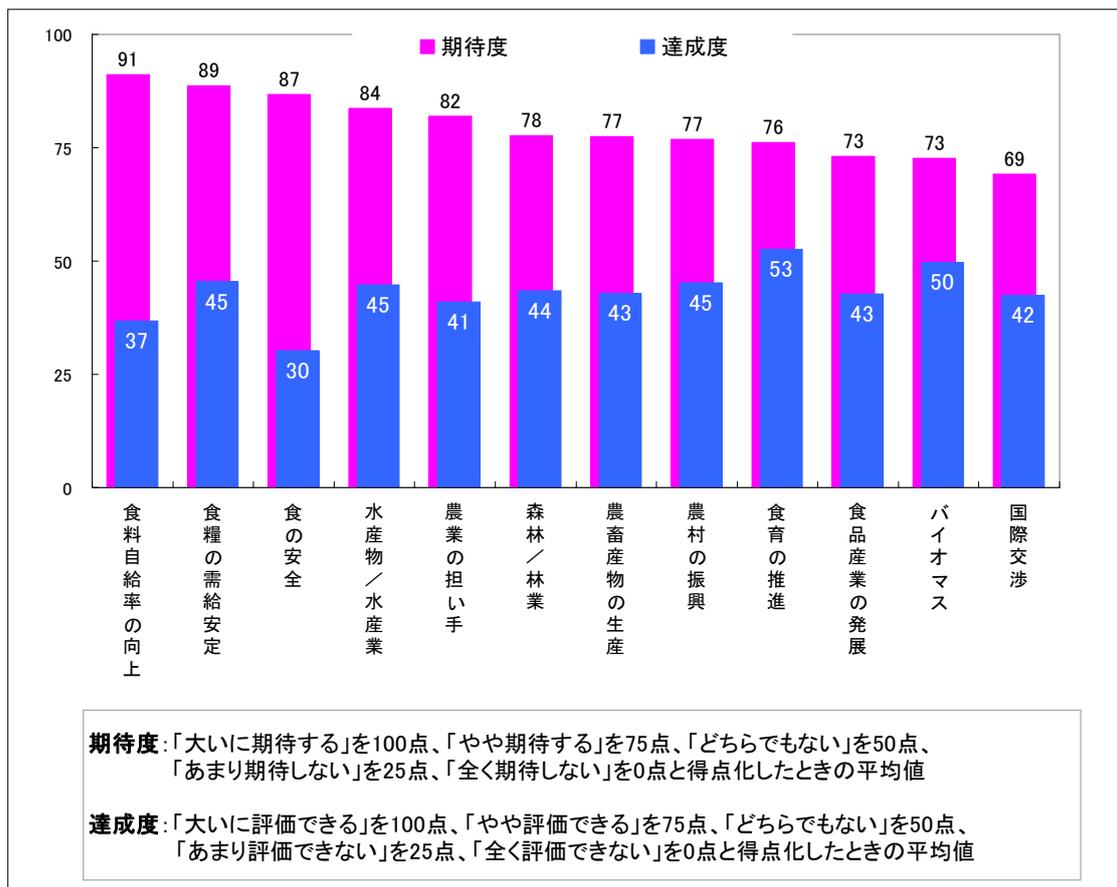
(2) 農林水産省の果たすべき役割に対する現時点での達成度

農林水産省の果たすべき役割に対する現時点での達成度については、いずれも低い評価となり、特に、消費者モニターが「評価する」とした政策課題とその回答率は、「食育の推進」(38%)、「食糧の需給安定」(33%)である一方、「評価できない」とした政策課題とその回答率は、「食の安全」(72%)、「食料自給率の向上」(64%)であった。

図2 農林水産省の果たすべき役割に対する現時点での達成度



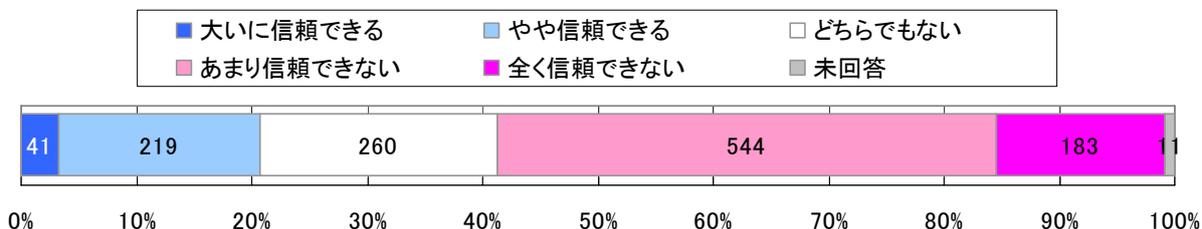
<参考> 期待度と達成度の比較



(3) 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組

「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組に対する消費者モニターの評価は、「信頼できる」が21%に対し、「信頼できない」が58%となった。また、これを指数化した信頼度は「37」となった。

図3 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組



<参考>

当省の取組に対する信頼度 **37**

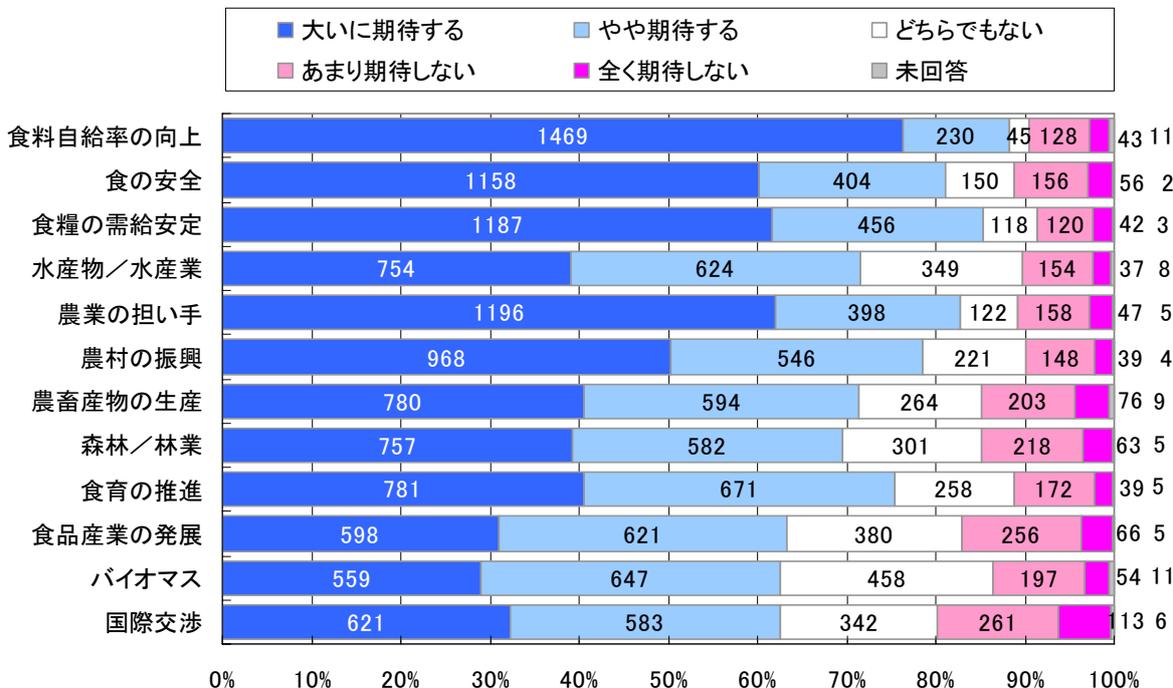
信頼度: 「大いに信頼できる」を100点、「やや信頼できる」を75点、「どちらでもない」を50点、「あまり信頼できない」を25点、「全く信頼できない」を0点と得点化したときの平均値

2 農業者モニター（回答者数 1,926 名）

（1）農林水産省の果たす役割に対する期待度

農林水産省の果たす役割については、いずれの政策課題も高い期待度が示されており、特に、農業者モニターが「期待する」とした政策課題とその回答率は、「食料自給率の向上」が89%、「食糧の需給安定」が85%、「農業の担い手」が83%、「食の安全」が81%であった。

図4 農林水産省の果たす役割に対する期待度



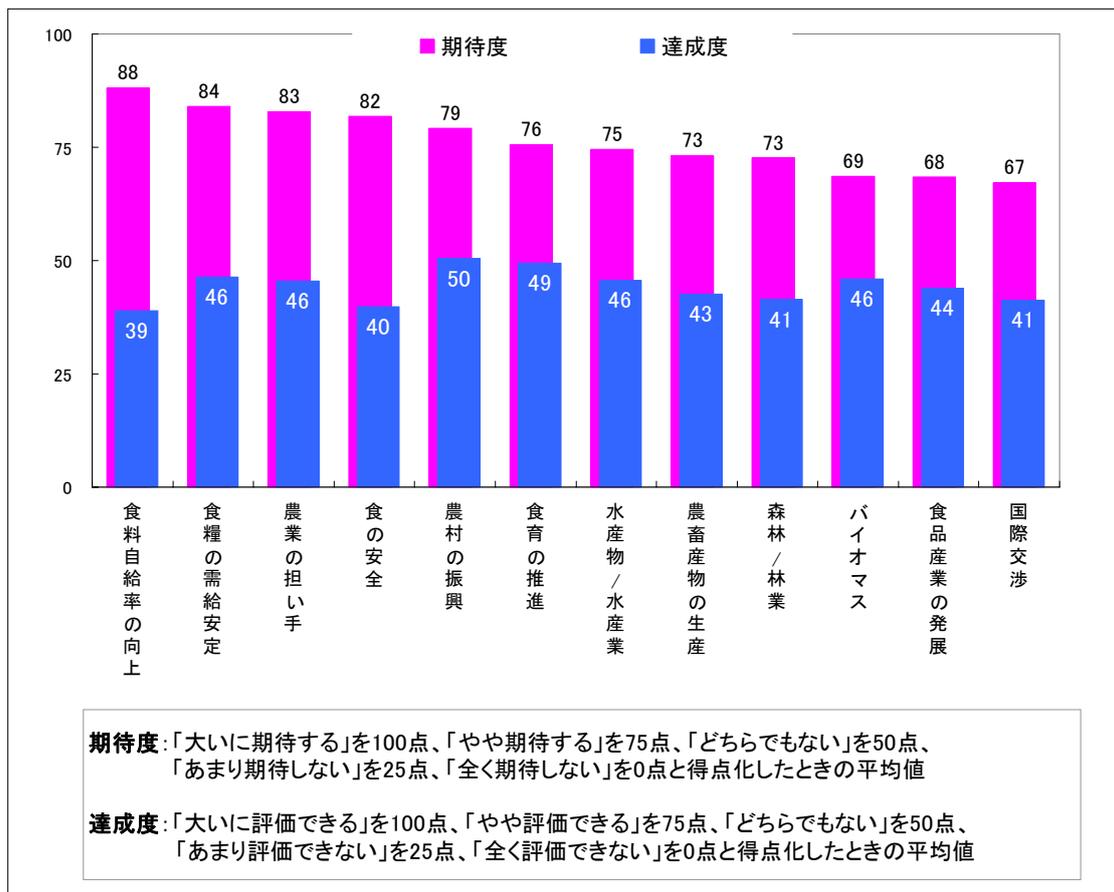
（2）農林水産省の果たすべき役割に対する現時点での達成度

農林水産省の果たすべき役割に対する現時点での達成度については、いずれも低い評価となり、特に、農業者モニターが「評価する」とした政策課題とその回答率は、「農村の振興」(35%)、「食糧の需給安定」(33%)である一方、「評価できない」とした政策課題とその回答率は、「食料自給率の向上」(60%)、「食の安全」(57%)であった。

図5 農林水産省の果たすべき役割に対する現時点での達成度



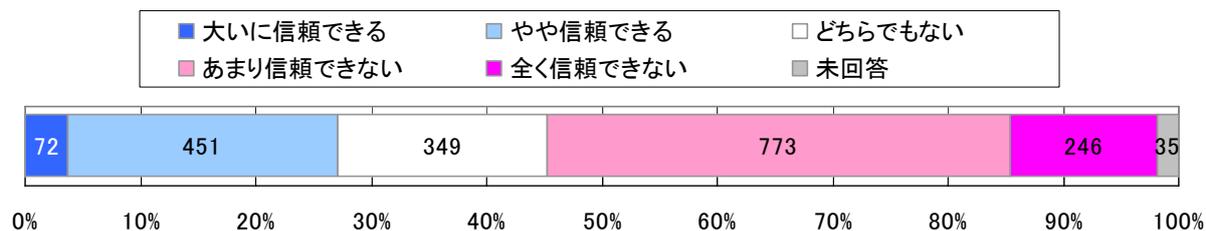
<参考> 期待度と達成度の比較



(3) 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組

「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組に対する農業者モニターの評価は、「信頼できる」が28%に対し、「信頼できない」が54%となった。また、これを指数化した信頼度は「40」となった。

図6 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組



<参考>

当省の取組に対する信頼度 **40**

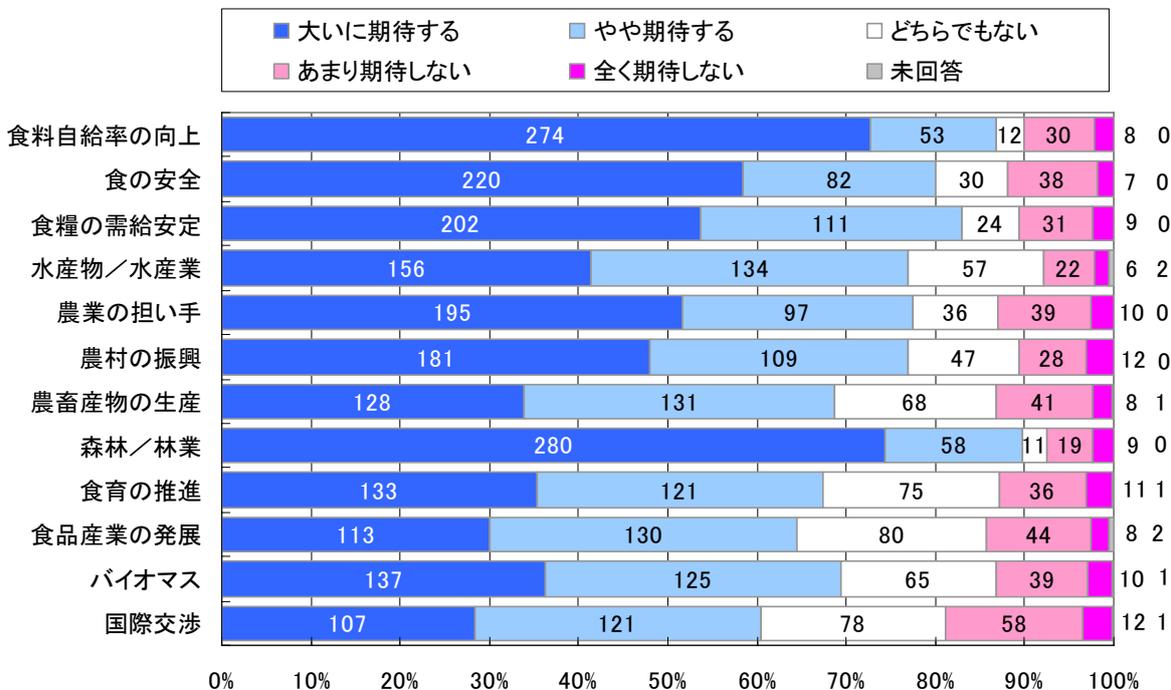
信頼度: 「大いに信頼できる」を100点、「やや信頼できる」を75点、「どちらでもない」を50点、「あまり信頼できない」を25点、「全く信頼できない」を0点と得点化したときの平均値

3 林業者モニター（回答者数 377 名）

（1）農林水産省の果たす役割に対する期待度

農林水産省の果たす役割については、いずれの政策課題も高い期待度が示されており、特に、林業者モニターが「期待する」とした政策課題とその回答率は、「森林／林業」が90%、「食料自給率の向上」が87%、「食糧の需給安定」が83%、「食の安全」が80%であった。

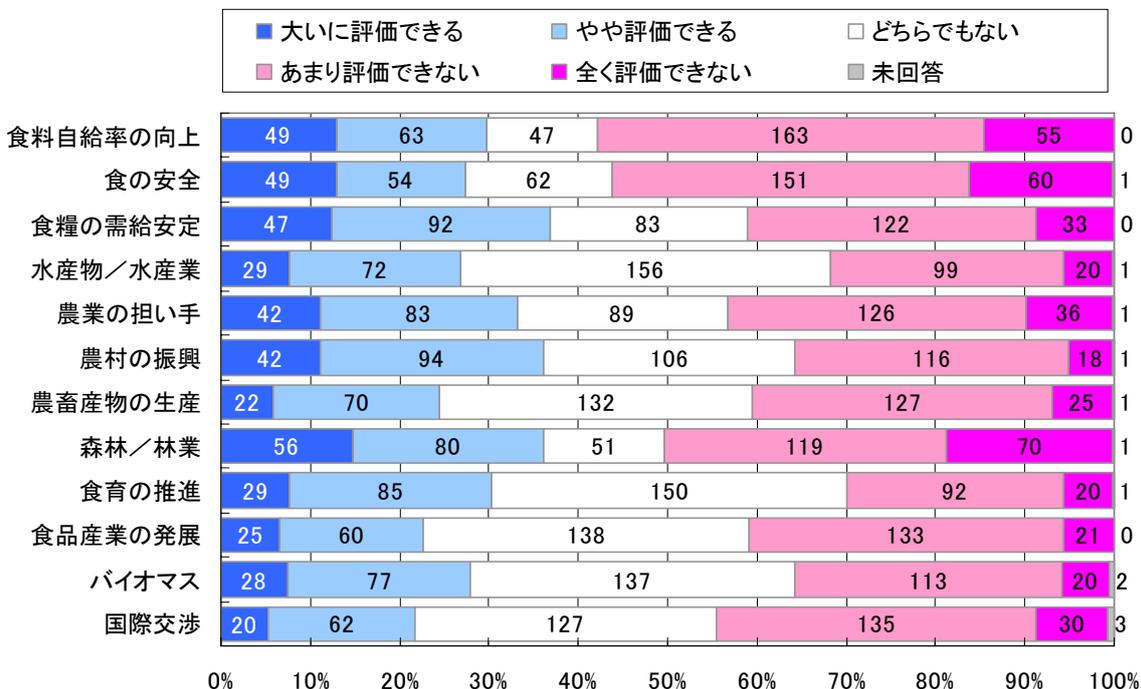
図7 農林水産省の果たす役割に対する期待度



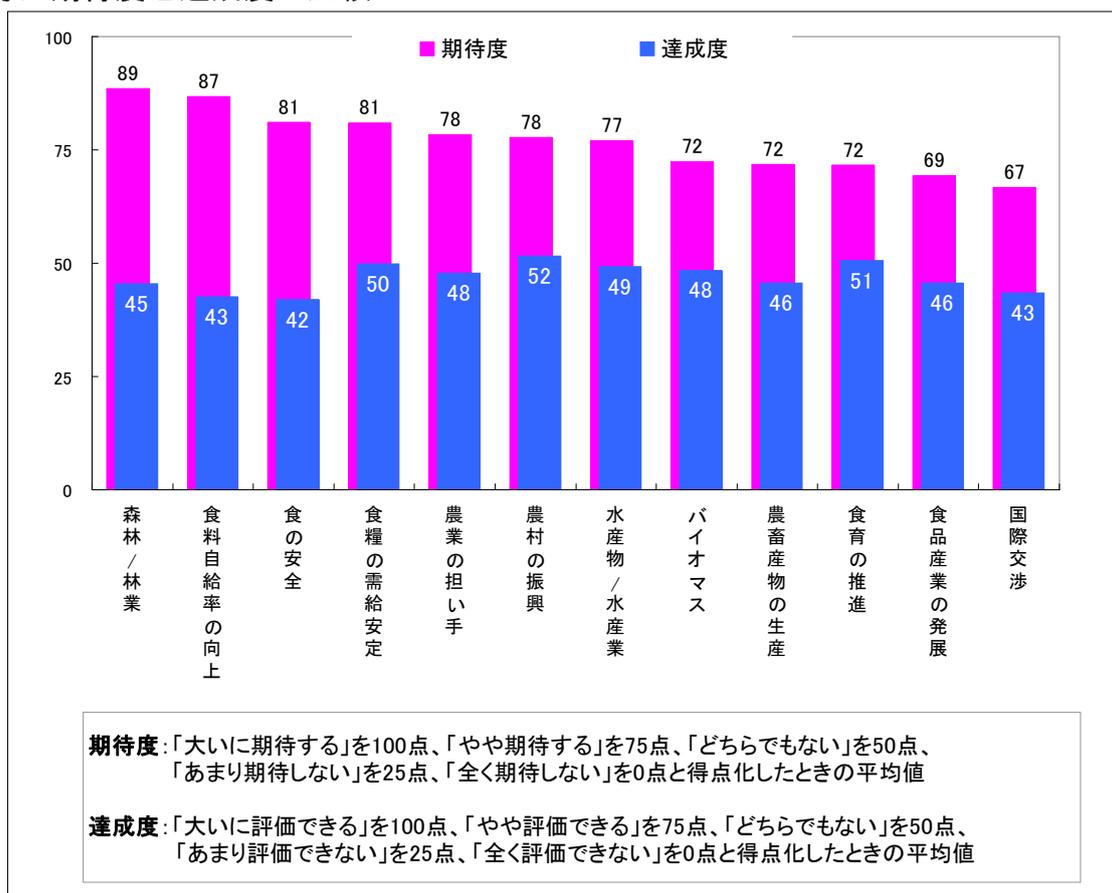
（2）農林水産省の果たすべき役割に対する現時点での達成度

農林水産省の果たすべき役割に対する現時点での達成度については、いずれも低い評価となり、特に、林業者モニターが「評価する」とした政策課題とその回答率は、「食糧の需給安定」(37%)、「農村の振興」(36%)、「森林／林業」(36%)である一方、「評価できない」とした政策課題とその回答率は、「食料自給率の向上」(58%)、「食の安全」(56%)であった。

図8 農林水産省の果たすべき役割に対する現時点での達成度



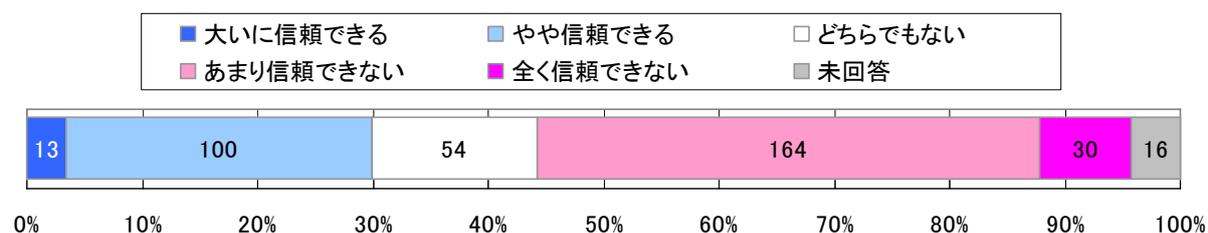
<参考> 期待度と達成度の比較



(3) 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組

「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組に対する林業者モニターの評価は、「信頼できる」が31%に対し、「信頼できない」が54%となった。また、これを指数化した信頼度は「41」となった。

図9 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組



<参考>

当省の取組に対する信頼度 **41**

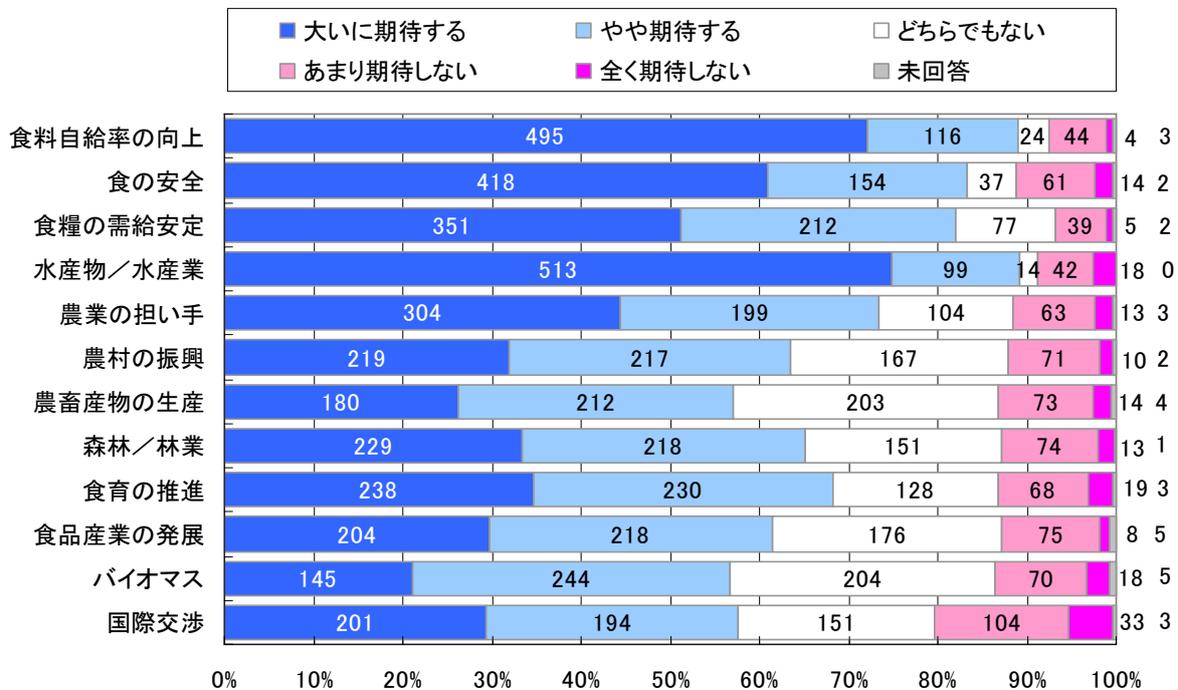
信頼度:「大いに信頼できる」を100点、「やや信頼できる」を75点、「どちらでもない」を50点、「あまり信頼できない」を25点、「全く信頼できない」を0点と得点化したときの平均値

4 漁業者モニター（回答者数 686 名）

（1）農林水産省の果たす役割に対する期待度

農林水産省の果たす役割については、いずれの政策課題も高い期待度が示されており、特に、漁業者モニターが「期待する」とした政策課題とその回答率は、「食料自給率の向上」が89%、「水産物／水産業」が89%、「食の安全」が84%、「食糧の需給安定」が82%であった。

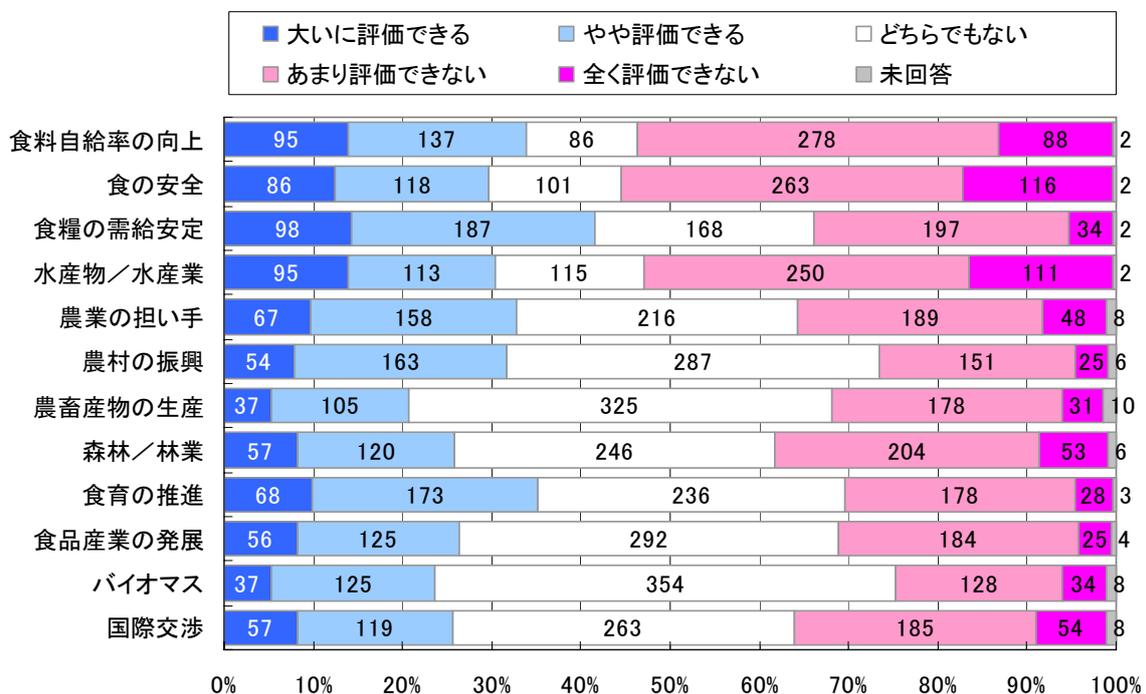
図 10 農林水産省の果たす役割に対する期待度



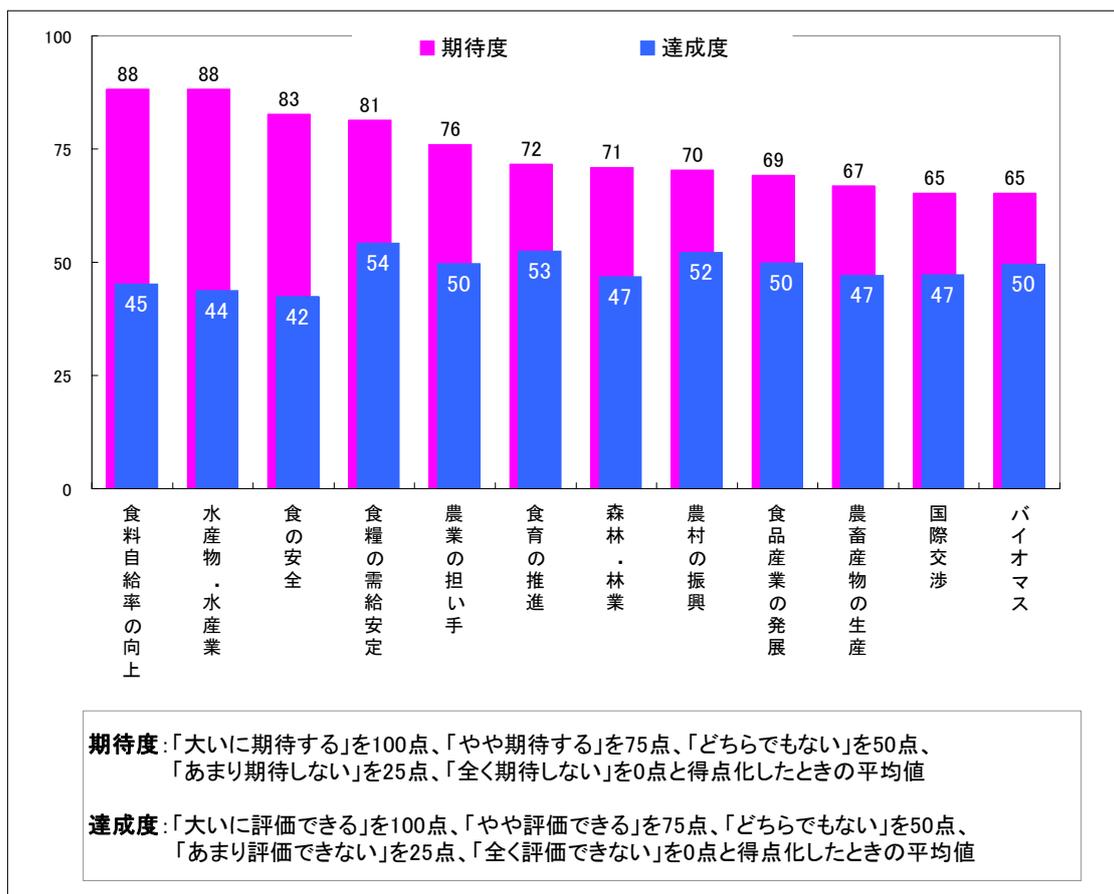
（2）農林水産省の果たすべき役割に対する現時点での達成度

農林水産省の果たすべき役割に対する現時点での達成度については、いずれも低い評価となり、特に、漁業者モニターが「評価する」とした政策課題とその回答率は、「食糧の需給安定」(42%)、「食育の推進」(35%)である一方、「評価できない」とした政策課題とその回答率は、「食の安全」(55%)、「食料自給率の向上」(54%)であった。

図 11 農林水産省の果たすべき役割に対する現時点での達成度



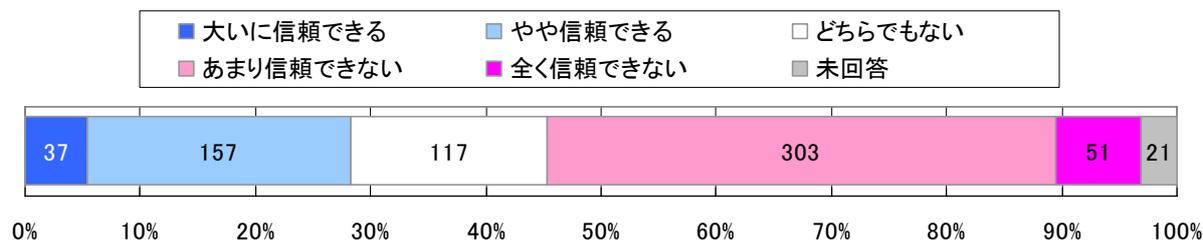
<参考> 期待度と達成度の比較



(3) 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組

「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組に対する漁業者モニターの評価は、「信頼できる」が29%に対し、「信頼できない」が53%となった。また、これを指数化した信頼度は「42」となった。

図12 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組



<参考>

当省の取組に対する信頼度 **42**

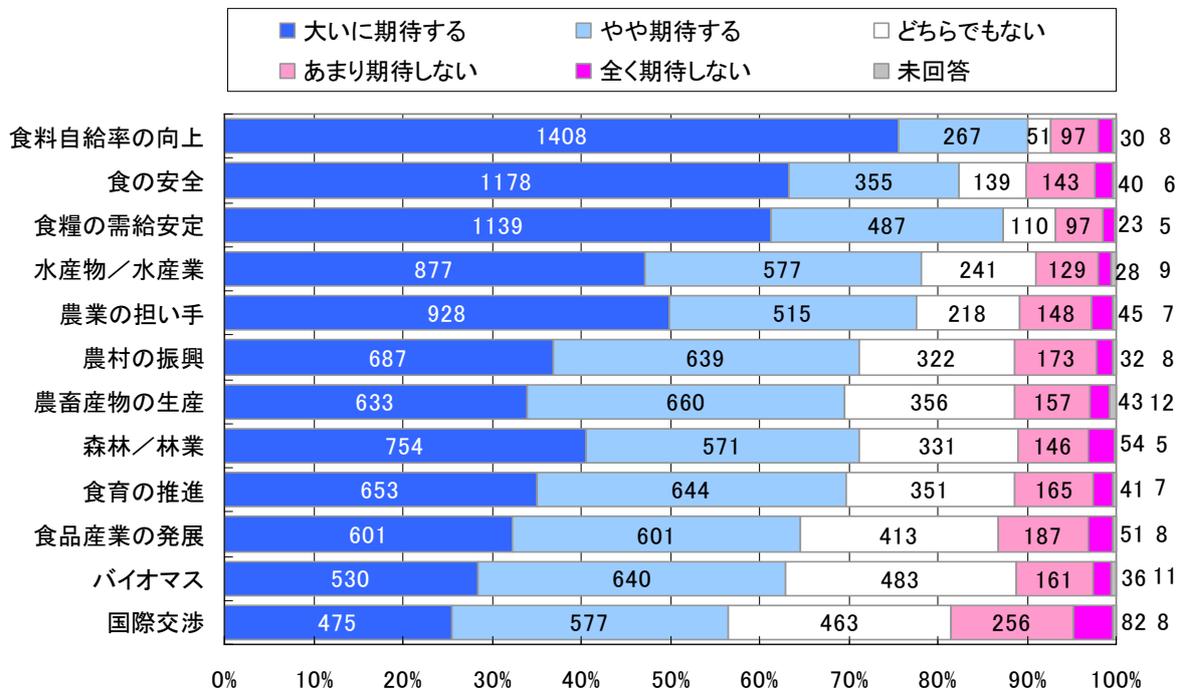
信頼度: 「大いに信頼できる」を100点、「やや信頼できる」を75点、「どちらでもない」を50点、「あまり信頼できない」を25点、「全く信頼できない」を0点と得点化したときの平均値

5 流通加工業者モニター（回答者数 1,861 名）

（1）農林水産省の果たす役割に対する期待度

農林水産省の果たす役割については、いずれの政策課題も高い期待度が示されており、特に、流通加工業者モニターが「期待する」とした政策課題とその回答率は、「食料自給率の向上」が90%、「食糧の需給安定」が88%、「食の安全」が83%、「水産物／水産業」が79%であった。

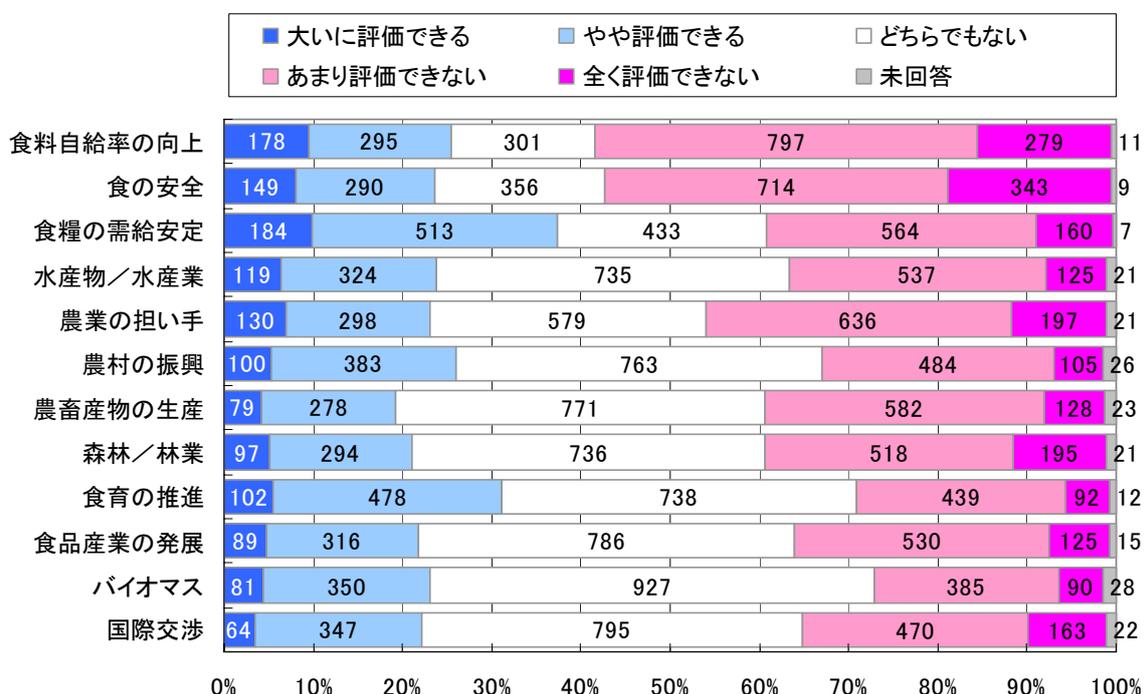
図 13 農林水産省の果たす役割に対する期待度



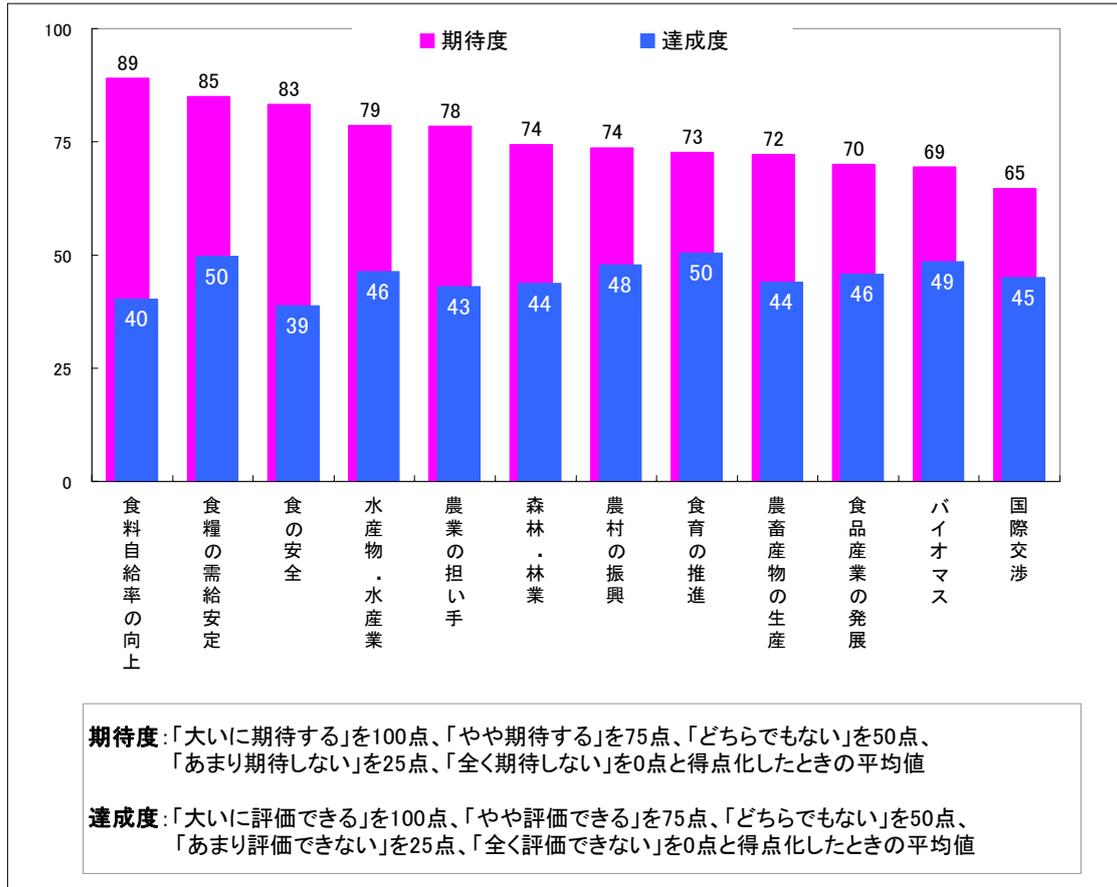
（2）農林水産省の果たすべき役割に対する現時点での達成度

農林水産省の果たすべき役割に対する現時点での達成度については、いずれも低い評価となり、特に、流通加工業者モニターが「評価する」とした政策課題とその回答率は、「食糧の需給安定」(38%)、「食育の推進」(31%)である一方、「評価できない」とした政策課題とその回答率は、「食料自給率の向上」(58%)、「食の安全」(57%)であった。

図 14 農林水産省の果たすべき役割に対する現時点での達成度



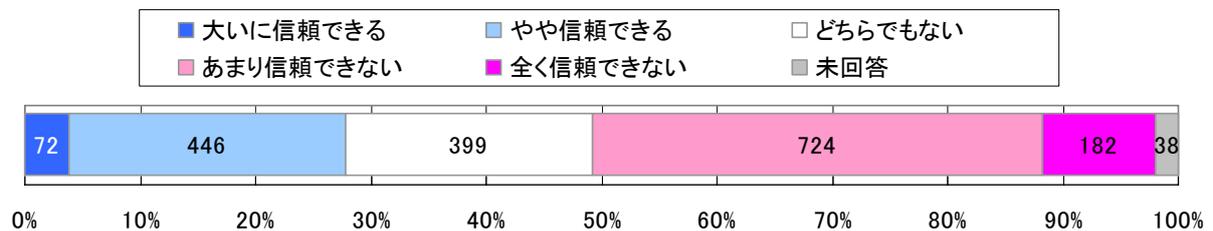
<参考>



(3) 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組

「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組に対する流通加工業者モニターの評価は、「信頼できる」が28%に対し、「信頼できない」が50%となった。また、これを指数化した信頼度は「42」となった。

図 15 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組



<参考>

当省の取組に対する信頼度 **42**

信頼度:「大いに信頼できる」を100点、「やや信頼できる」を75点、「どちらでもない」を50点、「あまり信頼できない」を25点、「全く信頼できない」を0点と得点化したときの平均値

【調査項目】

問1 あなたは、農林水産省の果たす役割として、どのようなことを期待していますか。

(1)から(12)に掲げる政策課題について、あなたのお考えにもっとも近いと思われるものをそれぞれ1つずつお選びください。

「大いに期待する」「やや期待する」「どちらでもない」「あまり期待しない」「全く期待しない」の中から1つ選択

- (1) 食料自給率の向上、食料の安定供給、食料の安全保障を図ることについて（食料自給率の向上）
- (2) 米・麦などの主要食糧の需給の安定を確保することについて（食糧の需給安定）
- (3) 食品産業の健全な発展を図り、競争力を強化することについて（食品産業の発展）
- (4) 食の安全及び消費者の信頼を確保することについて（食の安全）
- (5) 望ましい食生活の実現に向けた食育を推進することについて（食育の推進）
- (6) 農畜産物の競争力の強化と、環境と調和のとれた持続的な生産体制への転換を図ることについて（農畜産物の生産）
- (7) 意欲と能力のある農業の担い手の育成・確保や経営支援を図ることについて（農業の担い手）
- (8) 農地、農業用水等の整備・保全や、都市との共生・対流を促進し、農村の振興を図ることについて（農村の振興）
- (9) 森林の整備・保全による多面的機能の発揮、林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図ることについて（森林・林業）
- (10) 水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展を図ることについて（水産物・水産業）
- (11) バイオマスの利活用を推進し、循環型社会の形成を加速化することについて（バイオマス）
- (12) 国際交渉への戦略的な対応や国際協力の推進、農林水産物・食品の輸出を促進することについて（国際交渉）

問2 あなたは、農林水産省が果たすべき役割について、現時点の達成度をどのように評価されますか。(1)から(12)に掲げる政策課題について、あなたのお考えにもっとも近いと思われるものをそれぞれ1つずつお選びください。

「大いに評価できる」「やや評価できる」「どちらでもない」「あまり評価できない」「全く評価できない」の中から1つ選択

(項目(1)～(12)は問1と同様)

問3 あなたは、「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組について、どのように評価しますか。あなたのお考えにもっとも近いと思われるものを1つだけお選びください。

「大いに信頼できる」「やや信頼できる」「どちらでもない」「あまり信頼できない」「全く信頼できない」の中から1つ選択

【利用上の注意】

1 調査の内容

本調査は、農林水産省の役割に対する期待と評価について、消費者、生産者（農業者、林業者、漁業者）及び流通加工業者が、どのような意識を持たれているかを把握したものである。

2 調査対象

消費者、生産者（農業者、林業者、漁業者）及び流通加工業者の意識・意向等を迅速に把握して農林水産行政に反映させること等を目的とした「農林水産情報交流ネットワーク事業」において、全国に配置している情報交流モニターを対象とした。

3 実施時期

平成 20 年 10 月下旬

4 調査方法

農林水産省大臣官房情報評価課からのオンライン調査（主に消費者モニター）及び郵送調査（消費者モニター以外）により実施した。

なお、オンライン調査とは、調査対象の情報交流モニター等が、本調査用ホームページに接続して、回答することにより行うものである。

5 調査票の回収率等

対象者数 (名)	回答者数 (名)	回収率 (%)
8,000	6,108	76.4

6 回答者の属性及び回答者数

(1) 消費者モニター（1,500名中）

年齢階層	回答者数	男性	女性
合計	1,258名	563名	695名
20代	147名	68名	79名
30代	245名	106名	139名
40代	227名	93名	134名
50～64歳	365名	165名	200名
65歳以上	274名	131名	143名

(2) 農業者モニター (2,500名中)

経営部門	回答者数
合計	1,926名
稲作	554名
野菜	487名
果樹	277名
畜産	291名
その他	317名

(3) 林業者モニター (500名中)

保有山林面積規模	回答者数
合計	377名
50ha未満	115名
50～100ha	156名
100ha以上	106名

(4) 漁業者モニター (1,000名中)

経営区分	回答者数
合計	686名
沿岸漁業	491名
沖合・遠洋漁業	39名
海面養殖業	156名

(5) 流通加工業者モニター (2,500名中)

業種	回答者数
合計	1,861名
食品製造業	376名
食品卸売業	395名
食品小売業	388名
外食産業	358名
木材関係	344名

連絡先

農林水産省 大臣官房 情報評価課 業務第2班

電話(代表) 03(3502)8111 内線 3256

(直通) 03(3502)8047

この資料は、農林水産省ホームページ【<http://www.maff.go.jp/>】の右側の「統計情報 ≫ 各種調査結果 ≫ 意識・意向調査」からご覧いただけます。